

第 17 回滋賀県税制審議会 議事概要

■開催日時

令和 5 年（2023 年）6 月 21 日（水）13：00～15：00

■開催場所

WEB 開催（事務局は、滋賀県庁本館 3 階特別会議室）

■出席委員（五十音順、敬称略）

川勝委員、齊藤委員、佐藤委員、松田委員、諸富委員

■県出席者

三日月知事

総務部 東部長、澤本管理監、橋本税政課長、他関係職員

琵琶湖環境部 市田循環社会推進課長、他関係職員

土木交通部 平松理事、越後管理監、他関係職員

1 開会

(1) 挨拶

(知事)

- ・ 平素賜る様々な御示唆、御指導に対して厚くお礼申し上げます。
- ・ 本題に入る前に 4 点申し上げます。
- ・ 1 点目、様々なものを乗り越えて新時代を作ろうと申している。コロナもあり、長寿化・少子化なども進んでおり、気候変動もあるので、改めて健康しがをバージョンアップして作ろうとしている。人の健康、社会・経済の健康、そして、土台となる自然の健康を保ち高める取組を滋賀県として進めていこうということを申し上げている。
- ・ 2 点目、その際に、社会、経済、環境の持続可能性をより重視して、仕組みやシステム等を作っていく必要があると思っている。今だけよければよい、一部の人たちだけよければよいというのではなく、全ての人の一人一人の持続可能性というものを社会、地域全体で追求していきたいと考えている。その際に、本日御議論いただく、例えば、静脈に関する産業廃棄物、その税制をどうするのかであるとか、交通を維持・活性化するための財源をどのようにしていけばよいのかということが非常に重要な課題であり、可能性になってくるのではないかと考えている。
- ・ 3 点目、中立・簡素・公平という、税の原則をしっかりと守りながら、税のあり様を、逃げずに、真摯に議論を御指導いただきながら積み重ねていきたい。
- ・ 4 点目、税は自治だと思っており、それを決める場というものの民主主義というものを重んじる立場である。参加型税制というこれまで累次にわたり御示唆いただいているこの原則を、これまで以上に大事にしていきたい。税制審議会もオープンで議論させていただきながら、できる限り広く、市民、県民、町民の皆様方の御関心にも沿っていききたいと思っている。

ので、難しいことをわかりやすく、先のこと、今のこととして捉えられるような、様々な御指導を賜ることをお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

- ・ なお、本日は、産業廃棄物税の課税方式と税率について、交通については、滋賀地域交通ビジョンの中身の議論と、参加型税制、対話の方向性等について、御議論いただくことになっているので、よろしく願います。

2 議事

(1) 滋賀県産業廃棄物税について

- 事務局から資料1に基づく説明を行った後、知事を交えて委員による意見交換および質疑応答が行われた。

(佐藤委員)

- ・ 徴税方式については、これを機会に申告納付方式から特別徴収方式に見直すということはあるべきかという気がする。
- ・ 前回説明いただいたように、滋賀県における産業廃棄物の推移は多く増えているわけではないが、他県に比べて顕著に減っているわけでもないということになると、仮に申告納付方式から特別徴収方式に変えたとしても、三重県以外の県は特別徴収方式で行っており、大きく産廃が増えるということはなく、トレンドが大きく変わることは恐らくないだろうということはデータの的にも示唆されているのではないかと思う。
- ・ もし特別徴収方式にするということであれば免税点の500トンというものは要らなくなり、逆にクリーンセンター滋賀の受入れが終了して税収が今後どうなるかわからないということであれば、カバー率を増やして税収を確保するという道も出てくる。
- ・ ある程度の税収確保という観点、それから他県の状況を見て産廃に対してそれなりに有効であるということを考えると、やはり申告納付方式から、特別徴収方式への転換を考える時期に来ている気がする。
- ・ 経済学的にはどちらの方式で取るかというのはあまり大きな問題ではなく、徴税上の利便性を重視した方がよいと思う。
- ・ 税率は、他県と歩調を合わせるしかないので滋賀県単独で調整、決定することはなかなか難しい気がする。

(川勝委員)

- ・ 特別徴収方式に変更をしないという前提に立った場合に、免税点と課税免除の2点について意見を述べる。
- ・ 仮に今の申告納付方式を堅持するとした場合、徴税コストとの関係で免税点を設けなければならないと思うが、資料ではカバー率が約6割となっており、6割カバーできているから

よいという根拠は何かというところが弱い気がする。

- ・ 一般論だが、政策効果や税の公平性を考えたときに、8割程度カバーできているということが目安と考えると、カバー率6割というのは決して十分とは言えないと思う。
- ・ 免税点の根拠に関して、税の創設当初の理由が資料13ページに載っており、その理由の一つに中小企業の育成という観点があるが、当初はそうした目的があったとしても、いつまで育成するのか、十数年経過し、それを堅持しなければならない理由が本当にあるのかどうかというところは気がかりである。むしろ中小企業が担税力の面で、少ししんどいということであれば別であるが、仮に堅持するのであれば、いつまで育成するのか、しっかり期限を設けておく必要がある。
- ・ 今申し上げたことは理論的な話であり、最終的に実務レベルで実効性が担保できるのかどうかということになり、徴税コストとの関係で、免税点は本日示していただいたところが妥当であるという結論になったとしても、それは仕方のないことだと思う。理論的あるいは税の公平性を考えると、6割のカバー率、その根拠としての中小企業の育成というものが妥当であるかということは議論の余地がある。
- ・ 再生施設での課税免除についてであるが、以前、私が低率であっても課税する、応分の負担をしてもらうということもあってよいのではないかという話をさせていただいた。
- ・ これに関して、資料15ページでは、免除しているものを課税対象に含めることによって再生施設への搬入のインセンティブが弱まることが懸念されると書かれているが、本来ゴミの問題解決には、廃棄物管理ヒエラルキーという言い方をするが、優先順位としては、何と言っても排出抑制で、ゴミを減らすということが一番の目的なので、再生施設への搬入インセンティブというよりは、ここへ課税することにより排出すること自体の抑制が強まる可能性が一方であるのではないか。優先順位があるわけなのでその点をどう考えるかということがある。
- ・ 特別徴収方式へ大きく課税方式を転換するのであれば、私がコメントしたことは、別の角度からの議論が必要になるかと思う。
- ・ 課税免除の話も先ほどの免税点と同じように最終的には実務レベルで実効性を担保できるのかということがあり、事務負担の問題や制度の複雑化などのデメリットが指摘されているので、最終的には徴税コストとか簡素化との関係で決定することになると思うが、理論的にはそのようなことが考えられる。

(齊藤委員)

- ・ 特別徴収方式への変更ということも安定観点としてはあるべきだろうと思っている。免税点、再生施設への搬入というところで税のインセンティブをどうするかということであるが、産廃税導入からある程度期間も過ぎており、免税点や再生施設へのインセンティブを持たせなくても、環境への意識も変わってきたので、しっかり取り、それをどのように使うかということに変えていくということが一つではないかと思っている。

- ・ 税率について、例えば知事会などで何か議論があるのか。こうしたところで滋賀県からアクションを起こすことは可能なのか。

(事務局 (税政課))

- ・ 現在のところ具体の提案まで至っていない。

(知事)

- ・ 産廃税の税率について全国知事会などで何か議論しているかという点、これまではない。ただし、今後も議論しないかという点、決してそうではない。導入後、時間の経過とともにいろいろと変わってきたことを受けて、かつ、一都道府県で変えにくいものを、全体でどのように設定していくのか、再設定するのかなどという議論の可能性はあると思う。

(松田委員)

- ・ 申告納付方式の方が理論的にも優れていると思うが、資料1-2の13ページの表では令和3年度の0トンから250トンの推定最終処分量の事業者が全体の39%を占めており、かなり大きい数字であるということが気になっている。業者数も多く、一人一人は大したことのない量かもしれないが、全く負担してないこと自体がどうなのかと少し疑問に思った。
- ・ 導入当初より環境に関する県民の皆さんの理解が進んできていると思うし、社会の情勢という点でも受け入れがさらに進んでいるということを見ると、特別徴収方式を検討する余地はあるのではないかと考えた。
- ・ 税率については、慣れのようなものはやはりあるのではないかと考えており、引き上げることに基本的には反対ではないが、先ほどから意見があるように、単独では難しいところなので、今すぐ近隣の府県と同時に見直すことはやはり当然無理だと思うが、少し長期的な視点で、答申を出す際も引き上げの余地が全くないという書きぶりではなく、1,000円が絶対ではないという書きぶりにしてほしいと個人的に思っている。

(諸富委員)

- ・ 会長としてではなく、委員として個人的な意見になるが、結論的には申告納付方式を維持することには意義があるのではということ。
- ・ 税制の観点から見ると免税点によりそれなりの量が課税されていないことへの不公平さ、環境政策上の問題点について、移行期であれば理解できるがという意見があったが、環境政策を長らく見てきて、いろんな経済的措置を見てきた人間からすると、こうした措置は非常に頻繁に行われており、排出量取引制度がその典型で、一定規模以上のものを対象にするといったことは普遍的に行われている。
- ・ 全てを完璧にという制度はなかなかなく、税も下流でかけようとする対象を絞り込み、

実際に化石燃料を燃やす人に向けられるが、日本が行っている上流課税に移っていくと、みんなに転嫁されていき、みんなにカバーされて負担がいくような形になるが、やはり転嫁が果たして行われているのかであるとか、実際には自ら納税するわけではなく、例えば為替変動や、ウクライナ危機による化石燃料の変動など、いろんな変化が化石燃料価格へ影響するので、税を多少乗せたところで価格の中に含まれてしまい、それを意識しないで済んでしまうという問題点があり、同じような議論は産廃税でも言える。

- ・ 申告納付方式は自ら廃棄物の量を常にモニタリングし、算定しなければならないので、このプロセスで必然的に廃棄物に目を向けざるを得なくなり、自分たちが出す量はいくらかということを常にモニタリングして納税申告をしないとイケない。
- ・ 自身がその廃棄物管理の主体であるという意識付けがされるということ、それから自ら納税行為を通じて、その金額を確かに自ら負担しているという点で、やはり産廃税というものが確かに課されて負担しているという経済計算上の明らかな負担として入り込んでくるという意味において、やはり申告納付方式は明らかな環境政策上の原理的な優位性があることは確かではないかと思う。
- ・ 加えて、最終処分場からの転嫁が本当に行われているのかという点がある。(特別徴収方式は) 確かに公平かもしれないし、カバー率が広いかもしれないが、本当に転嫁されているのかということが、力関係という話もあり、資料9ページのアンケート結果にもあるように、「転嫁が行われている」と答えているのが28%しかなく、「転嫁が行われている業者もいない業者もいる」「行われていない」、そもそも「分からない」が非常に多い点からしても、やはりインセンティブが働いていないのではないかなと言わざるを得ないし、そもそも負担も行っていないのではないかな。そうすると負担が逆に最終処分業者に押し付けられてしまうということにならざるを得ない税のような気もする。
- ・ この税をどういった税として理解するのかということは非常に大事で、環境経済学の議論の中で、規制ポイントは汚染物質を処理する技術をコントロールできる人のところに合わせる方がよいという議論がある。産廃業者は埋めるしかないが、排出事業者はゴミを自ら少なくする、パッケージを減らすとか、有害物質を除去するとか、処理方法について工場等のラインを切り替えるとか、いろんな方法で廃棄物をコントロールする技術を持っていて、彼らにインセンティブをかけるべきではないかという議論は昔からある。規制ポイントを技術を持って人のところに合わせていくということ。
- ・ 最後に再生施設の点は、特別徴収方式だと最終処分場で待ち受けているだけになってしまうので、本来的なインセンティブを利かせる上では申告納付方式の優位点になるポイント。
- ・ (再生施設が) あまり活用されておらず、周知もされていないということはまずいと思うが、本来的にはそれを知っていれば、積極的に最終処分に行かず再生施設に誘導することができるはず。サーキュラーエコノミーということであれば、むしろその利点を使うべき。
- ・ 滋賀県の場合は課税か免税の2種類しかないのか。三重県では、例えば焼却や脱水の場合の処理係数はいくらとか、乾燥施設の場合はいくらとか、いろんな処理技術タイプごとに処

理係数が設定されていて、100%リサイクルの再生施設に入れる場合は、完全に免除ということであった。

- ・ 最終処分に行かない（再生施設へ持って行く）ためのインセンティブがあるという意味では政策課税としての効果が期待できる部分。そうしたことを排出事業者に周知して、再生施設へ行ってくださいと言っておかないといけない。
- ・ サーキュラーエコノミーを滋賀県として目指していくということを謳うのであれば政策と同時に、パッケージでこうした再生施設をどう位置づけていくかということが位置づけられてしかるべき。
- ・ 中小企業が免除されていることについて先生方が言及されたが、そこに課税する方法もあるが、課税しないかわりに規制でもよいわけである。中小企業へは何もかけないし何もしないではなく、何か規制をかけるとか何かルールを課すということで、課税の枠から外れるが、何らかの規制をかける必要があるし、促していく必要があるのではないかと思う。

(知事)

- ・ 正直に申し上げると、議論の準備段階では、今回は現行のまま続けさせてもらえたらという話だったが、先生方の御議論を聞いていて、諸富先生からは個人的見解という前置きがあったが、例えば課税方式や免税点のあり方、課税免除のあり方、再生施設の位置づけなど、県としてどういった考えを持ち、この税を考えるのかというような、大変重要な御指摘をいただいたと思うので、本日の御議論を受けて、県の考え方を改めて整理した上で、お諮りしたいと思う。
- ・ 20年近く経過し、廃棄物行政、静脈の仕組みをこの税の面でどのように考えていくのかという大変重要なポイントにあると思うので、改めて整理して考えてみたいと思う。

(諸富委員)

- ・ 私が特別徴収方式がよいと言及していれば、全員一致で、その方向で進めることになったはずだったが。

(川勝委員)

- ・ 私の意見が正確に伝わっていなかったかもしれないが、課税方式を一挙に特別徴収方式に変えた方がよいということではなく、申告納税方式を堅持した場合に、免税点や、再生施設への課税免除のあり方を、もう少し工夫する必要があるのではないかという意見であった。
- ・ 特別徴収方式を排除する意見ではないが、今回のタイミングで変える必要があるのかという、タイミングの問題もあると思う。
- ・ 先ほど税率の広域調整という話が出ていたと思うが、全国知事会とまで言わないまでも、知事が長をしている関西広域連合でもよいと思うが、より広域的にこの産廃税のあり方につ

いて、課税方式も含めて議論していただいてもよいのではないかと。

- ・ 自治体間調整のような機会を設けていただき、そうした場での議論を踏まえ、そのタイミングで滋賀県としてモデルチェンジするのであれば、チェンジするという考え方もあるのではないかと。

(佐藤委員)

- ・ 割り切って考えると、産廃税は要するに間接税である。消費税と同じように内税か外税かの問題。例えば特別徴収方式の枠の中でコスト意識を喚起するという事は、レシートの問題で、あなたの払っている産廃料金の内、この部分は税金、この部分本体価格であると分けて出すというやり方はあってよいと思う。税負担を見える化させるやり方は特別徴収方式でも不可能ではないと思う。

(知事)

- ・ どの程度負担しているから、どれだけ減り増え、また減らそうというインセンティブにどう繋げていくのかという議論であるとか、一都道府県で移動も処分も完結しないので、少し広域で税率も含めて考えたり、考え直す議論を行うということも大変重要な御指摘だと思う。そうした議論を、全国知事会や関西広域連合に提起してみることも、必要かもしれないと思いついていた。その辺りの取り扱いも含めて、咀嚼してみたいと思う。
- ・ 本質的な御指摘を様々ないただいたので、次回に答申案の議論というのは議論の進め方としてもどうかと思うので、次の議論をどう行うのかということも含めて、改めて練り直したい。

(2) 滋賀地域交通ビジョンについて

- 事務局から資料2に基づく説明を行った後、知事を交えて委員による意見交換および質疑応答が行われた。

(川勝委員)

- ・ チャレンジングなアプローチなので頑張っていたいただきたいが、交通税そのものの検討もすることながら、そのための合意形成のプロセスをこのように県という範囲でしかもこれだけ大がかりな形でされるということは全国でもおそらくなかったことではないかと思う。そこに財源の問題も含めて議論するとなると尚更これまでなかったのではないかと思う。
- ・ プロセスそのものにすごく意義があると思っており、財源の話があるからこそ、皆さんが意識高く、自身の意見を語り合う場になるのではないかという期待感がある。
- ・ 自分ごととして捉えて話をする事は意外と難しいことであり、そうした意味では財源とセットで議論するという事にも、すごく意義があると思う。
- ・ 私はいろんな全国の自治体の街づくりに関わる機会があるが、合意形成のプロセスはその

地域の未来を語る、わくわくする場であるということ。どれほど実現できるかというところはもちろんあるが、最初はみんなで夢を語り合い、そこから現実に近づけていくということではよいのではないか。この対話を楽しんでくださいという雰囲気をごだけ醸成できるのが一番大事なことではないかなと思う。

- ・ 行政の方は非常に真面目な方が多く、対話の場はフォーマルで緊張感あふれる雰囲気の中で話してくださいと言うが、なかなか意見が出ない。できるだけカジュアルに皆さんが意見を言い合えるような雰囲気をどれだけ作ることができるか、行政と住民の対話ではなく、住民同士の対話が大事だと思うし、そうしたことを促すファシリテーションが非常に重要ではないかなと思う。
- ・ 交通というテーマになっているが、審議会でも繰り返し議論しているように、交通を利用している人以外にも関係があるテーマなので、普段あまり交通を利用していない方や、子育てで忙しい、働いていて忙しい、普段そうした場に出にくい方々をいかに巻き込んでいくということが重要であるように思う。

(佐藤委員)

- ・ 県民には二つの顔があると思う。交通の利用者としての顔と滋賀県民としての顔は少し違うと思う。
- ・ 川勝委員からも指摘があったとおり、全ての滋賀県民が公共交通を使っているわけではなく、重要なのは少し目線を上げてもらうことだと思う。利用者目線に立つとバスの便数が増えた方がよいに決まっているし、料金が安いほうがよいに決まっている。ではなく、あなたが滋賀県民として滋賀県の経済活性化の観点、観光の促進も含めて、その観点から見たときに地域交通はどうあるべきか、どういった形の地域交通の発展あるいは再編成が必要なのかという視点に立ってもらうようなことをしなければならないという気がする。
- ・ 先日のアンケート調査は非常に詳細で良かったが、利用者目線になってしまっている。1時間に何便あるとよいかと聞かれるとあのように答えてしまう。今の立場を少し離れて、もう少し目線を上げて、県民としてこれからの公共交通をどう思うかという、まずみんなの目線を合わせていくことが一つかと思う。
- ・ それから、どういった公共交通のメニューがあるのか具体的に見せていったほうがよいと思う。バスをどういう形で充実させるとか、どこでやるのかなど具体的なメニューがいくつか出てくると思うので、そのあたりについて皆さんの意見を聞く、また当事者意識を持ってもらうのであれば県民の中からアイデアを出してもらってもよいと思う。県が案を1つ出して、これがよいですかではなく県民からもいろんな意見を聞きながら適宜修正して、新しいメニュー作るということはあると思う。
- ・ そして、公共交通の再編成や発展のメニューを出した上で、あとはその裏付けをどうしますかというところで負担の話になってくるのだと思う。今回の話は補助金頼みではない、霞が関へ行ってお金をもらうといった話ではない、あくまでも自分たちの税金でやるんだとい

う話だということはまず言った上でだと思う。

- ・ 税金の求め方はいろいろあると思うが、誰が負担すべきかと言うと自分以外と答えるに決まっているので、あなたが負担するとしたらどのような形の負担がよいですかという言い方があると思う。例えば住民税という負担の仕方もあるし、固定資産税という負担の仕方もあるし、間接的になるが法人二税も巡り巡れば自分たちにも返ってくるわけなので、あなたが負担するとしたらどういった形の負担がよいか、公平だと思うかといった声かけになってくるのではないかという気がする。

(齊藤委員)

- ・ 出張トークとフォーラムで質問内容は異なるのか。
- ・ 例えば、何で負担すべきなのかというところで交通税というものを念頭に置いているならば、交通税を目的化することへの意義はしっかり説明された上で、「交通税として払うなら」みたいなことを言うのか、それとも税全体で聞いたら、「何で負担すべきなのか」というところも伺ってもよいのではと思った。
- ・ 負担のことを伺う際に明るい未来を想像してもらうことは重要なことだと思う。ただし、ユートピアではないので、ここまでするにはこの程度必要になるという提示をすることも一つなのかもしれない。それであなたはどれを選びますかという提示の仕方もあると思う。
- ・ 世代のバランスは重要だと思っており、高齢者ばかりが集まると、自分たちに有利な意見が出やすいが、若い世代が入ると、高齢者から「これからはあなたたちの時代だから」といった意見も出てくるということを他で聞いたことがある。
- ・ 若い世代も高齢者が交通に苦勞されている事情も知っていたりするので、高齢者にも配慮した意見も出てくることもあるようなので、特に若い世代をどう動員できるかというところも重要。苦勞するかと思うが動員に力を入れていただきたいと思った。

(松田委員)

- ・ 出張トークやフォーラムには仕事で参加できない人も多くいると思うので、ウェブなどを活用して事後的にも確認できるような準備をしていただきたい。また高齢者から若者までまずは理解してもらうことが第一なので、事前説明 YouTube を載せてもよいのではないかと個人的には思う。
- ・ 地域間の議論というものは大津での1回のフォーラムで大丈夫なのか。地域別の場でも地域間の議論になるようなものがあるのではないかと考えている。行政がやりたいことではなく住民が求めている施策になるように工夫する必要があると思う。
- ・ 実際の施策に落としていく段階では、市町が実施していくものと認識しており、県と県民の間だけではなく市町をどのように巻き込んでいくのかということも考えないといけないと思う。

(諸富委員)

- ・ 全くその通りだと思った。
- ・ 日本も対話の場の技法がかなり改善されてきており、素晴らしいファシリテーターがいると、議論が良くなるという経験を何度もしているのでそこは論点である。
- ・ 県職員は仕切る人ではなく、むしろそのファシリテーターによって説明をする、登壇者の1人として参加することがよいと思う。
- ・ ジェンダーバランスも含めて年齢構成は大事だと思う。資料2-2では高齢者・障害者や若年層・ファミリー層と対象者を絞る感じがあり、効率がよい気もするが、参加した人同士の県民対話を促すという趣旨からすると、同質の人たちだけで議論するよりは、異なる意見や異なる世代や異なるジェンダーの人が入り対話するほうがよいかもしれない。

(知事)

- ・ 実施したことのない取組なので、担当も悩みながら進めている。
- ・ 先ほどいただいたことに対するコメントも含めて、説明する。

(事務局 (交通戦略課))

- ・ 行政職員だけでやると、堅い会議になってしまうということはこれまでの経験からわかっており、資料で示したイベントについては、事業者、ファシリテーターにも入ってもらい、いわゆる行政が行う中身とは違うようなもので行っていきたいと思っている。
- ・ 委託事業としては資料で示した出張トークとフォーラムになるが、それ以外にも、例えば高校、病院、高齢者の団体がおられるところ、各市町の庁舎でブースを作ってアンケートを取ることなどを考えており、交通を普段使わない人を含めて、たくさんの年齢層、たくさんの人から意見を頂戴したいと考えている。
- ・ 齊藤委員から質問のあった出張トークとフォーラムの内容についてであるが、共通の中身であると考えており、地域の皆さんにとって将来的な街づくりの上で、どういった交通が望ましいのかということを知り、その上で、そのためにはどういった財源が必要なのかということを知り、スケジュール的には先に出張トークを行い、いただいた意見や、いろんなところに出向いた際の意見をまとめた上で、フォーラムにおいて、こうした意見があるがどうかという意見交換を行いたいと思っており、まとめのようなものがフォーラムになると考えている。
- ・ 県民同士の意見交換を出張トークの中でどのようにできるのかということは考えていきたいが、フォーラムではファシリテーターにより、参加者が自由に意見していただける形を考えたい。意見を多く頂戴し、吸い上げられるものについては取り上げてまいりたい。

(諸富委員)

- ・ ファシリテーターを雇われることは素晴らしいと思う。
- ・ 神奈川県の水源環境保全税の議論は公民館レベルから始まり、最終的には大規模なシンポジウムを実施した。そのときはファシリテーターという概念や言葉もなく、県職員が土日でも夕方でもトークに行きますよという感じで行っていた。そして、税と水源環境の部局が協力しながら取り組んでいた。今回も交通担当部局と税部局が車の両輪のように進んでいくことが大事かと思う。
- ・ 負担に関して、どの時点でどの内容をということについては、神奈川県の実験からすると、負担について議論したのは最後の最後であった。
- ・ 負担との関係で、施策について議論するから、真剣味が増すというのは全くその通りと思うが、交通をどうするかに関するコンセンサスがないうまま、いきなり負担はいくらがよいかと言うことは得策かどうか、少し私はクエスチョンマーク。
- ・ 神奈川県の実験では徹底して、どんな施策をするのかということをもまず議論して、施策の方向性について大方合意がとれて、反対される方とか批判されている方も含めて、これは大事な施策だという合意が取れたとなると、自発的に、こうした施策を進めるのであればコストもかかるし、県民としても追加負担することにやぶさかではないという発言が会議の中で出てきて、水源環境保全税という具体的な負担の仕組みについて、次のステップとして進んでいこうとなった。
- ・ その際に、既に国庫支出金等で水源に関する費用の一部がみられている部分や県費でみている部分があったので、なぜ追加の負担が必要なのかということについて説明が必要となった。追加の施策は、既存の国庫補助等で実施している施策とは違い、新たなことを実施するので県民が新たな追加負担をする必要が出てくるのだという議論があった。
- ・ 今回はどういったステップで行くのか、少し議論が必要かと思う。

(佐藤委員)

- ・ 公共交通像といったとき何年先なのか、その未来感というものはある程度は共有しておいた方がよいと思う。
- ・ 2030年、2040年といった際に現在の滋賀県はどうか、そのときの公共交通は何が必要なのかという話になってくると思うので、時間軸の設定をきっちりした方がよい。私も構想日本において行政事業レビューをいろんな自治体でしているが、市民判定人という方がいる。市民判定人の方々が最終的にジャッジするのだが、いきなりその場で話を聞いてジャッジすることは無理なので、前の週などにみんなを集めて勉強会を行っている。フォーラムをやるにしても、いきなり参加者が来て議論しましょう、皆さん意見いかがですかと投げかけても理解不足の中での議論だとどうしても空中戦になってしまうので、どこかでみんなできっちり勉強しませんかということはあると思う。難しいということであれば、滋賀県の公共交通はこういう問題を抱えている、今こういう状況であるということを徹底的に広報

して、皆さんの関心と知識を高めていくということをやった上で、議論に持っていくことがよいという気がする。

- ・ 財源論については難しいところがあるが、ビジョンとしてどういった公共交通があるべきか、それを支えるためにはどのような事業が必要で、それにはどれくらいのお金がかかるのかということ順次見せていくことにして、その上で最後に、これを負担しますかという議論になり、その中で皆さんの選択に委ねるといことはあってしかるべきという気がした。

(川勝委員)

- ・ 財源の話セットでやることの意義については先ほど言及した通りだが、話題の出し方としてはまずビジョンがあって、それに必要な財源の話という順序でなければ、何のためにその財源の議論をするのかということになってしまうので、2030年、2040年の滋賀の交通のあり方、それに伴う滋賀に暮らす人たちのライフスタイルの将来像といったものをまずは共有した上で、実現していくために例えばということで、具体的な施策案を例示して、イメージを共有し、むしろ県民の皆さんからアイデアを出していただいてもよいですよという感じで、まずそのビジョンについて、具体的な施策のイメージについて共有するということがあって初めて財源の話ができると思う。
- ・ 今回は出張トークとフォーラムという組み合わせの企画案だが、これで足りるのかどうかというところはあると思う。ただし、やるとなったら大変なので、どこかに絞り込んでいかないといけないと思うが、この出張トークは、従来の説明会のように集まってもらうものではなく、出張っていく形になっているのでよいと思う。ただし、出張トークもファシリテーターの役割はすごく大事。県から一方的に説明して何か意見や質問があればくださいみたいなことだと、周りの顔を伺いながら緊張感のある中で声の大きい人だけが意見を言うような場になってしまう。
- ・ せっかく出張っていくので皆さんが関心を持っていただけるような場の仕立てが必要だと思うし、そこでキャッチボールをしっかりしておく必要があると思う。フォーラムはフォーラムでよいが、フォーラムは大規模に行うので、むしろ出張トークでは小さい単位で実施できるということを考えると、そちらの方が本来は意見が言いやすいはず。
- ・ そこでフォーラムのときにイメージされているような、キャッチボールが、県民の人たち同士で行えるようなイメージを持ってやっていただくことが必要だと思う。簡単なことではないが、失敗も織り込み済みで、そもそもチャレンジングなことを行っているの、いろいろ試してみたらよいのではないか。
- ・ 県で企画して仕立て、チャンネルを無数に作るということは難しいと思うが、例えば高校では、最近の探究学習、いわゆるアクティブラーニングを授業の一環として取り入れていると思うが、そうしたところで交通をテーマに、高校生同士で議論してもらい、調査してもらいなど、既存のものに入れていたり、声を集めるような、意見交換できるような機会を作ること不足しているものをいろんな形で補うやり方もあるのではないか。

- ・ 地元市町は最終的には実施主体として協力いただかないといけないパートナーだと思うので、特に出張っていく際には県が主体的に頑張りますという姿勢を保ちながらも、地元市町にも協力いただく形の出張トークが、少し先を見据えると非常に大事になるように思う。
- ・ いずれにしても、無理をすると続かないので、既存のものをうまく活用しながら、将来を見据え、大切なパートナーと今の時点から強力なパートナーシップを築いていくというプロセスでもあるという形で進めていただけたらと思った。

(齊藤委員)

- ・ 出張トークに関して、今の滋賀県の現状と描こうとしているところをしっかりと見せることは重要だと思う。
- ・ 今の状況と課題がそれぞれの地域で違っているというところは審議会でも説明いただいているが、住んでいる方々は悩んでいることも違えば、温度差もあると思うので、まず県全体でこういう問題を抱えているということをしっかりと最初に見ていただいたり、資料の配布、動画、勉強会など、何かの形で事前に目を通して来ていただき、その上で議論に参加していただくことが重要だと思う。
- ・ 公共施設等でも同じようなことがあり、総論賛成各論反対ということが起こってくると思う。特にこの滋賀県の中でいろいろ状況が違うということであれば自分たちの近くにある問題に関しては賛成で全体的にも交通弱者がいてそうしたところは解消しないといけないというところは賛成だが、いざ負担の話になると、というようなことが出てくると思うので、オール滋賀でやっていくというメッセージも一緒に出していき、その上で、どう考えますかと問題提起していくとよいかと思う。

(松田委員)

- ・ 野洲市ではワールドカフェ形式も実施していたと思う。
- ・ 経験がある市町と情報共有するなどして、そういったものを探ることも必要だと思う。
- ・ 野洲市特有かもしれないが自治会が強いところが場所によってはあり、勉強会の場としてはそうしたところが適切であると思う。ただし、全ての市町で自治会が活発化していないのでどうするかということはあるが、そういったものがあれば活用していくということも考えた方がよいのではないかと思う。

(諸富委員)

- ・ 参加者へのインプットが必要ではないかという指摘が多く出た。
- ・ さいたま市の公共施設の廃止統合に関する議論では、ファシリテーターは大学の先生だったが、1回で終わらず、3回程度開催して、人口減少や中心市街地の子どもの減少など、いろいろある中で公共施設を改廃、再編する、再配置する議論をするときに、どこの地区も自

分のところの施設は廃止されたくないという中で、市の財政状況とか将来シミュレーションなどをみんなで勉強して、子どもの減少により小学校の校舎の空いたところへ地域の公民館の機能を入れて、元々あった公民館は廃止にしたということがある。廃止されたところからすると遠くはなるが、設備的には非常に良くなり、住民の満足度が上がったということがある。その際は同じ方々が3回通じて一貫して学習しながら、お互い意見を交わすというプロセスだったので、大変なマンパワーであり、同じ形で完全に繰り返すことは難しいだろうが、非常に実験的な場で、ノウハウを蓄積できたという言い方をしていた。

(知事)

- ・ 先般、三重県でG7の交通大臣会合が開かれ、国の骨太方針、もしくは国会での議論にもあったように、地域の公共交通再構築元年にしよう、リ・デザインするんだということを表明され、法律の改正も行われ、主要な部分が10月1日施行になるということなので、世の中全体の理解も以前より広がり、かつ、手法・選択肢の幅も広がったので、滋賀県も、これまで先生方にいろいろ御指導いただいたことも踏まえながら、議論を積み重ねていきたい。
- ・ 何人もの先生方に御指摘いただいているように、やはりこの過程がすごく大事だと思う。先生方も時間が許せば、覗きに来ていただいたり、ゼミ生の研究材料に使っていただいたり、いろんな関わりを作っていただくと大変心強いと思った。
- ・ その際に、出張トークやフォーラムもそうだと思うが、雰囲気、投げかけ、ファシリテーターというものはとても大事だと思う。
- ・ 我々スタッフも、やり方は考えよう、今までにないやり方やろう、持っていない能力を持っている方に入っていただき、進めてもらおうということも考え始めているのでチャレンジしていきたいと思っている。
- ・ 出張トーク、フォーラム以外にも、いつでも参加できるようなプラットフォームのようなものは必要だと思った。
- ・ 街づくり、ライフスタイル、移動や交流のあり方の現状や夢などを出し合って語り合われて、こうしたら良くなるのではないかというコンセンサスがビジョンへ繋がっていくと思うが、順序的にもこれがやはり先であり、入口と思った。その上で、そうしたビジョンを作るための手段の選択肢をいろいろ示して、交通事業者が頑張るといってもあれば、自治体が頑張るといふことや、住民も助け合ってできることなどをテーブルの上に出してみても、その次に、伴うコストや、もしかすると規制緩和などでできることもあるのかもしれない。
- ・ 交通税のためにこの議論するのだろうと思われるところもあるが、技術革新や規制緩和でできることもあると思うので、そうしたものも含めて議論をし、なお足りないビジョンを実現するための負担財源をどのように分担するのかという議論の流れがよいのではないかと思った。
- ・ 事前の広報や理解を醸成するための取組を行いながら進んでいけるとよいと思った。
- ・ いろいろ試しながら行おうと思う。行政のやることは失敗してはいけないとか、スケジュ

ールも決めたとおりにしなければならないということではなく、スケジュールありき、負担ありきではない、みんなで街をより良くしていく、暮らしをより良くしていくための議論を交通というものをテーマに語り始めたという仕掛けができればよいのではないかと思う。

- ・ 滋賀県でも税を所管する部局と、交通を所管する部局は違うが、情報交換しながらどうして進めていくのかということをやっている。
- ・ 交通のことを議論すると福祉、観光、教育などに繋がっていく。いろんなところで投げかけ、積み重ねて、ビジョンを作り、その負担財源、分担の仕組みを考えてみるということかと思っている。

(事務局 (税政課))

- ・ 議題1の補足であるが、産業廃棄物税の税率については、三重県と本県も同じであり、係数を設けている。

(知事)

- ・ まずはやってみようと思っている。
- ・ 滋賀県は自治会がしっかりしているので、例えば手挙げ方式で、言ってくれるところがあるとすれば、出かけていってみるとか、企業・事業所の皆さんも通勤手段として、CO₂削減や健康づくりの観点から公共交通がもう少しよくなればマイカー通勤を考え直すということもあるので、例えばそうした観点からこのビジョンのことを話しに行ったりすると、地域分類だけではないマトリックスができて、今よりも良くするためのヒントが出てくるようにも思う。これからやってみて、先生方にも相談するのでいろいろ相談に乗っていただきたい。

(諸富委員)

- ・ 協力させていただくので、よろしくお願いします。

3 閉会

○次回の審議会開催日については改めて案内することとして閉会した。